

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 6 月 定 例 会 ——

平成20年6月27日（金）

開 催 日 時 平成20年6月27日（金） 午後2時00分～午後3時20分

開 催 場 所 市役所5階505会議室

出 席 委 員 小池貞雄委員長

伊藤文代委員長職務代理者

吉田昌子委員

荒畑忠弘委員

坂井康宣教育長

説明のための出席者 昼間守仁教育部長

山田裕教育部理事兼指導課長

阿部和生教育庶務課長

大滝安定学務課長

市川清学校給食センター所長

白倉克彦指導課長補佐

有馬哲雄生涯学習推進課長

大平真一生涯学習推進課長補佐

武藤眞仁体育課長

島林正美中央公民館長

柄澤俊彦中央図書館長

仙北谷仁策指導主事

書 記 石川進司教育庶務課長補佐、谷川知治教育庶務課主任

傍 聴 者 5名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○小池委員長

それでは、ただいまから教育委員会6月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○小池委員長

はじめに会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、荒畑委員及び私、小池でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと思います。

本日の議題のうち、教育長報告事項（10）から（12）まで並びに議案第12号及び第13

号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきまして  
は非公開で取り扱いたいと思います。

お諮りいたします。ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の  
方は、挙手をお願いいたします。

—賛成者挙手—

#### ○小池委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

#### (教育長報告事項)

#### ○小池委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）教育長の兼職について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○坂井教育長

教育長報告事項（１）教育長の兼職について、を報告いたします。資料はございません。

本件は、地方教育公務員特例法第１７条第１項に基づく兼職につきまして、２件、報告いたし  
ます。

１件は、テレビ神奈川が作成する政府広報番組に、文部科学省から有識者としての出演依頼が  
あり、去る５月２７日の番組収録に出演したものでございます。

もう１件は、東京都教育委員会から依頼があり、公立学校における学校問題検討委員会委員に  
就任したものでございます。

この委員会は、保護者からの、多様化・複雑化する学校に対する要望に適切に対処し、教職員  
の負担軽減及び保護者等との相互理解を深めていくための施策を検討することを目的として、東  
京都教育委員会が設置したものでございます。

以上でございます。

#### ○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは、教育長報告事項（２）市議会６月定例会の一般質問等について。坂井教育長から御  
説明をお願いいたします。

#### ○坂井教育長

教育長報告事項（２）市議会６月定例会の一般質問等について、を報告いたします。資料No.1

をごらんください。

市議会6月定例会は、6月3日から昨日26日まで開催され、6月4日から同月6日までの3日間に一般質問がございました。一般質問は23人の議員から64件の質問が出され、うち、教育委員会に関連し、私が答弁を行ったものが、15件でございます。

これらにつきましては、資料に載せてございますので、ごらんください。

また、議会開催中の生活文教委員会は、6月11日に開催され、教育委員会関連といたしましては、「小平ふるさと村条例の一部を改正する条例」の審査が行われました。その結果、全会一致により、可決すべきものと決せられ、これを受けて昨日26日の本会議最終日にて、全会一致で可決されました。

なお、先の教育委員会で議決いただいた案件では、「平成20年度小平市一般会計補正予算(第1号)」が、6月10日の総務委員会の審査を経て、昨日26日の本会議最終日にて、賛成多数にて可決されております。

以上でございます。

#### ○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは、教育長報告事項(3)平成19年度中学校給食費会計収支報告について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○坂井教育長

教育長報告事項(3)平成19年度中学校給食費会計収支報告について、を報告いたします。資料No.2をごらんください。

本件は、6月2日に3名の監査委員により、「平成19年度中学校給食費会計収支決算書」と諸帳簿及び証拠書類等を監査していただき、承認されたものでございます。

以上でございます。

#### ○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは、教育長報告事項(4)萩山公園及び東部公園のプールの一般開放について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○坂井教育長

教育長報告事項(4)萩山公園及び東部公園のプールの一般開放について、を説明いたします。資料No.3をごらんください。

今年度は、両プールともに7月12日(土)から8月31日(日)までの51日間を一般開放いたします。

開設時間は、萩山公園プールが午前9時30分から午後5時まで、東部公園プールが午前9時30分から午後5時30分までとなっています。

なお、東部公園プールに設置してありましたスライダープールは、金属部の腐食による劣化やスライダー部分の損傷が激しいため、撤去いたしました。代替施設の設置の予定はございません。以上でございます。

#### ○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは、教育長報告事項（5）北京オリンピック・フェンシング代表選手の壮行会の実施について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○坂井教育長

教育長報告事項（5）北京オリンピック・フェンシング代表選手の壮行会の実施について、を報告いたします。資料No.4をごらんください。

本年8月に開催される北京オリンピックに、小平第二中学校出身の小川聡さんが、フェンシングの日本代表として出場されます。

小平市と小平市体育協会では、7月18日（金）午後3時30分から、庁舎玄関前において壮行会を開催いたします。

なお、一昨日、6月25日（水）に、バドミントン代表、佐藤翔治さんの壮行会を盛大に開催いたしました。

以上でございます。

#### ○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは、教育長報告事項（6）上宿図書館の臨時休館について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○坂井教育長

教育長報告事項（6）上宿図書館の臨時休館について、を報告いたします。資料はございません。

上宿図書館の冷暖房設備改修工事のために、平成20年10月13日（月）から同月17日（金）まで臨時に休館するものでございます。

なお、この期間は集会室についても利用ができなくなります。

市民の皆様には市報、ホームページ、ポスター、チラシ等で周知いたします。

以上でございます。

**○小池委員長**

どうもありがとうございました。

それでは、教育長報告事項（7）寄附の受領について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

**○坂井教育長**

教育長報告事項（7）寄附の受領について、を報告いたします。資料No.5をごらんください。

〔Ⅰ〕は、ジャンボカボチャ苗及び肥料を、東京むさし農業協同組合小平支店様から、小平市立小学校全校への御寄付でございます。

〔Ⅱ〕は、金3万円を、株式会社日立自動車教習所様から、小平市育英基金への指定寄附としての御寄付でございます。

〔Ⅲ〕は、金20万円を、小平市上下水道工事店会様から、小平市育英基金への指定寄附としての御寄付でございます。

それぞれ、有効に活用させていただきます。

以上でございます。

**○小池委員長**

どうもありがとうございました。

それでは、教育長報告事項（8）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

**○坂井教育長**

教育長報告事項（8）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、を報告いたします。今回報告いたします承認事業は、資料No.6のとおりでございます。

詳細につきましては、阿部教育庶務課長より説明させます。

**○小池委員長**

阿部教育庶務課長、お願いいたします。

**○阿部教育庶務課長**

それでは、本日報告いたしますのは、19件でございます。

はじめに、受付番号（16）。事業名、東京学芸大学平成20年度教員養成学部フレンドシップ事業「夏休み造形教室」。こちらは毎年承認しております。

次に、受付番号（17）。事業名、NICT「時の記念日」特別公開。こちらも毎年承認しております。

次に、受付番号（18）。事業名、熟年いきいき会。こちらは今回初の承認で、事業内容は、

「ゼロ歳からの幼児教育」と題して、講演会が開催されるものです。入場は無料でございます。

次に、受付番号（19）。事業名、2008平和のための戦争展・小平（第14回）。こちらは毎年承認しております。

次に、受付番号（20）。事業名、小平市こども書道教室。こちらは今回初の承認で、事業目的は、日本の伝統文化である書道を学ぶことにより、文字の大切さと書道の持つ芸術性を身に付け、心豊かな人間性を涵養して、人格の形成を高めるというもので、参加費は教材費として1カ月1,000円でございます。

次に、受付番号（21）。事業名、「夏の雲は忘れない」1945 ヒロシマ ナガサキ 東京公演。こちら今回初の承認で、事業内容は、長崎・広島の前爆被災者による手記の朗読劇を上演するもので、入場料は大人2,500円、子ども1,000円でございます。

次に、受付番号（22）。事業名、放送大学東京多摩学習センター公開講演会。こちらは毎年承認しております。

次に、受付番号（23）。事業名、小平伝統文化華道こども教室。こちら毎年承認しております。

次に、受付番号（24）。事業名、紙芝居・夏の祭典。こちら今回初の承認で、事業目的は、戦争と平和や命について描かれている紙芝居と、一人芝居の共演によって、平和や命の大切さを考えさせるもので、入場は無料でございます。

次に、受付番号（25）。事業名、夏休み親子自転車教室。こちら今回初の承認で、事業内容は、交通ルールの徹底と事故防止を目的に、親子自転車教室や子ども自転車免許証の交付、交通安全標語の募集等を行うもので、入場は無料でございます。

次に、受付番号（26）。事業名、第40回小・中学生のための陸上競技教室。こちらは毎年承認しております。

次に、受付番号（27）。事業名、第10回お父さんお帰りのパーティー。こちら毎年承認しております。

次に、受付番号（28）。事業名、第20回都民スポレクふれあい大会。こちらは平成18年度も承認しております。

次に、受付番号（29）。事業名、第11回玉川上水観察会。こちらは毎年承認しております。

次に、受付番号（30）。事業名、アンサンブルアカデミア第18回定期演奏会。こちら毎年承認しております。

次に、受付番号（31）。事業名、障害者地域交流集会（第34回小平夏まつり）。こちら毎年承認しております。

次に、受付番号（32）。事業名、親子でいっしょにブルーベリーのつみとり。こちら毎年承認しております。

次に、受付番号（33）。事業名、2008ミュージック・スクエア in ルネこだいら。こちら毎年承認しております。

終わりに、受付番号（34）。事業名、「子どもたちの明日のために」夜回り先生水谷修公演

会。こちらは今回初の承認で、事業内容は、講師に水谷修先生を招き、「親学」をテーマに開催されるもので、参加は無料でございます。

以上でございます。

#### ○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは次に、教育長報告事項（9）事故報告Ⅰ（5月分）について、坂井教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○坂井教育長

5月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.7のとおりでございます。

詳細につきましては、山田教育部理事より説明させます。

#### ○小池委員長

山田教育部理事、お願いいたします。

#### ○山田教育部理事

それでは、5月分の事故報告Ⅰについて報告いたします。

はじめに交通事故です。管理下では、小学校で2件ございました。管理外では、小学校で1件ございました。

事故の内容についてです。

①、小学校1年生男子が、登校中、前を歩く姉と友人を抜こうと横に出た際、前方から来た自転車と接触し、頭部に裂傷を負ったというものでございます。

②、小学校2年生女子が、登校中、交差点を横断中、左から来た自転車と接触し、歯を打撲したというものでございます。

③小学校1年生男子が、祖母と横断歩道を横断中、車と接触し、まぶたに裂傷を負ったというものでございます。

次に、一般事故についてです。管理下の事故が、小学校で13件、中学校で6件ございました。また、管理外で、小学校2件ございました。

はじめに小学校の事故をまとめて説明いたします。

①、小学校3年生男子が、下校の指導中、友達と教室内で追いかけてっこをし、足が引っかかり転倒し、左腕を骨折したというものでございます。

②、小学校6年生女子が、昼休みの時間中、ふざけていた男子児童から他の女子児童を助けようと引っ張ろうとした際、みずから転倒し、後頭部に打撲を負ったというものでございます。

③、小学校4年生男子が、中休みの時間中、ジャングルジム内に落ちていた自分のハンカチを拾おうとした際、ジャングルジムの鉄棒に顔をぶつけ、前歯の一部を欠損したというものでござ



います。

④、小学校4年生男子が、中休みの時間中、ガイドヘルプ体験のまねをして目をつぶって歩いていたとき、柱に頭をぶつけ、前歯の一部を欠損したというものでございます。

⑤、小学校3年生男子が、給食の準備中、前の時間に使用した音楽袋を机のフックにかけようとした際、自分の椅子の背もたれに顔をぶつけ、前歯の一部を欠損したというものでございます。

⑥、小学校5年生男子が、放課後、手洗い場の付近で教員から指導を受けていた際、転倒し、手洗い場の角に顔をぶつけ、額に裂傷を負ったというものでございます。

⑦、小学校4年生男子が、中休みの時間中、教室内で友だちと相撲をしており、いっしょに転んだ際、ロッカーに頭部をぶつけたというものでございます。

⑧、小学校2年生女子が、授業中、鬼ごっこをし、児童に担当がタッチした際、湿った地面に足を滑らせ肩から転倒し、鎖骨を骨折したというものでございます。

⑨、小学校6年生男子が、体育の授業中、マット運動で、前の男子児童が倒立をしようと足を振り上げた際、足が左あごにぶつかり、打撲したというものでございます。

⑩、小学校3年生男子が、体育の授業中、並んでいる児童の中をふらふらとぶつかったりとふざけていた際、嫌がった児童に押され、転倒し、乳歯を脱落したというものでございます。

⑪、小学校2年生女子が、図工の時間中、紙粘土を固めてつくった「ぶんぶんごま」を回していた際、粘土が割れて自身の目に当たり、上まぶたに裂傷を負ったというものでございます。

⑫、小学校6年生男子が、朝の学級活動中、教室の前方で音楽に合わせて首を大きく振って踊っていた際、ロッカー左側に頭をぶつけ、頭部に打撲を負ったというものでございます。

⑬、小学校2年生男子が、体育の授業中、跳び箱を跳ぶ際、右手を台の上に強くつき、右手小指を骨折したというものでございます。

⑭、小学校6年生男子が、友人と自転車に乗っていた際、後輪に草のつるが引っかかり、ハンドルを取られて転倒し、左手に骨折を負ったというものでございます。

⑮、小学校3年生男子が、帰宅後、学校の校庭に来て、野球のバッドを振って遊んでいた際、バッドが自分のまぶたにぶつかり、打撲を負ったというものでございます。

次に、中学校でございます。

⑯、中学校1年生男子が、休み時間中、生徒が引き戸のドアを勢いよく開けた際、ドアの端に手を置いていた生徒の左手にドアがぶつかり、指に打撲を負ったというものでございます。

⑰、中学校3年生男子が、体育の授業中、2人3脚の練習の際、転倒し、骨折したというものでございます。

⑱、中学校3年生男子が、バレーボール部の練習試合中、水を飲んでいて生徒の水筒にスパイクが当たり、水筒で歯を強く打ち、一部を欠損したというものでございます。

⑲、中学校3年生男子が、野球部のバッティング練習中、自分の打った打球が、目に当たり、眼球を打撲したというものでございます。

⑳、中学校3年生男子が、バスケットボール部の練習中、ドリブルで相手を交わそうとした際、お互いの腰が接触し転倒し、指を骨折したというものでございます。

㊟、中学校1年生男子が、陸上部の練習中、直線を走っていた際、サッカー部の生徒と衝突し転倒、指を骨折したというものでございます。

なお、今月の事故は先月と比べますと、交通事故は2件の増加、一般事故は15件の増加でございました。また、昨年と同じ月と比べますと、交通事故は2件の増加、一般事故は8件の増加でございました。

以上でございます。

#### ○小池委員長

どうもありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、御質問、御意見等がございますでしょうか。ありましたら、お出してください。

#### ○伊藤委員

報告事項にはないのですが、杉並区の第十小学校にて、天窓から落下の事故がございました。それに関連しまして、恐らく小平にはないと思うのですが、それを改めて、何か気になるかということをお聞きしたいのが一つ。

それから、今回は天窓の危険性についてクローズアップされましたが、いずれにしても屋上というものは危険性をはらんでいるところと思います。小平でも屋上緑化あるいは屋上利用ということが始まっていたりします。もちろんそのことには異論はございません。ただ、そういったときの注意を改めてどのようにしていくか、今回のことに関連して教育委員会として調査、注意だとか、どのようにしたかということをお伺いしたいと思います。

#### ○阿部教育庶務課長

6月18日に杉並の天窓事故が起こりまして、翌日19日に私どもとしましては、まず学校内の安全管理の徹底が必要だろうということで、文書を出しました。その内容は、児童生徒が立ち入ることが危険な箇所がないか、危険な箇所がある場合には立ち入り禁止の措置、危険箇所などに近づかないなどの、指導の徹底をお願いしたいと。

また、屋上については児童生徒のみの屋上利用を禁止とし、授業等で屋上利用が必要な場合は、教職員の指導立会いのもと利用されたいということで、学校施設の総点検ということで、19日に通知を出しております。

天窓のある学校についてですが、天窓は幾つかの学校にございます。ただ、近々にその天窓の数等を調査する予定でございまして、まず先ほど申し上げた19日の通知におきまして、危険箇所への立ち入りの禁止、そして屋上の利用についての注意を、学校の方には通知してございます。

また、学校の方からは、現状ある天窓についての修理要望等も幾つか出てきているところです。以上でございます。

## ○昼間教育部長

ただいま、課長の方から小・中学校の設備についてございましたが、私の方から小・中学校以外の社会教育施設について報告を申し上げます。

やはり、事故があった次の日に、各施設の担当の方に調査を依頼しました。そうしましたら、やはり若干社会教育施設の中に天窓があるということでした。杉並の学校のああいのようなイメージの形の天窓もございますし、いわゆるガラス張り平面の天窓もございまして、ひとは、そこに不特定多数の人間が入れるかどうかというところの部分ですね。それと、もし入れた場合には、どういう形で入ることができ、また、どういうタイミングで入れるのかということの調査をしました。

そこで、若干そういう施設がありましたので、必要な措置をとり、必要な場合は予算措置をして直すよう、対応しているところでございます。

以上です。

## ○伊藤委員

今課長の御報告ですと、小・中学校に天窓があるということでしたが、ちょっと認識不足だったと思いますので、具体的にどこの学校でしょうか。

## ○阿部教育庶務課長

今部長の答弁の中でも出ましたが、いわゆる杉並で起こりましたのはドーム型天窓というものだけということですが、例えば小平第七小学校につきましては、1階と2階の間の、1階の天井部分にガラスで明かり取りのものが何枚かあるということで、その部分に3階のところから出られますし、窓を開けて出ようと思えば出られますので、そういうところの部分の補修するなりというような措置をとります。

以上でございます。

## ○荒畑委員

教育長報告事項（3）平成19年度中学校給食費会計収支報告についてのところで、決算書に書いてございます収入の部のところですが、未収入額が、平成19年度につきましては153万6,819円、それから過年度分給食費につきましては、340万3,524円、合計494万343円という数字が出ております。

これにつきまして、未収入ということですので、その対象になる方が、生活とかいろいろなために支払いが非常に困難なためなのか、また、それだけの余裕があっても、あえて払わないで悪質な形の未収入金になっているのか、その辺の比率。また、その両方の対処の仕方が違うと思うのですが、それに対してどういう対処をされているのかということ、わかる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

### ○市川学校給食センター所長

それでは、給食費の未納のことでございます。まず平成19年度153万6,819円という金額でございますが、件数的には49件でございます。未納額は昨年より8万円ほど減りました。

その中身ですが、各学校の校長先生、副校長先生、給食担当の先生方、あるいは事務の方が一生懸命努力をしていただいて、150万円という金額になったものでございます。

未納の形態でございますが、悪質とまではいかないと思いますが、生活に困っておりますと、生活保護ですとか、就学援助金の支援がございますので、そちらである程度カバーできておりました。この残ったものは、徴収に行っても居留守を使うなどのケースもあったように聞いております。

現年度は学校で督促などしております。過年度分につきましては、5年間、給食センターで催告書あるいは電話で催告をしております。

過年度分の収入で50万円強という収入がございますが、これは給食センターで催告や電話をして徴収した金額でございます。

以上でございます。

### ○吉田委員

今の給食について、一点お伺いしたいと思います。今、小麦粉やバターを始めとしまして、食材費が非常に値上がりをしております。そのような中で、近隣の地区では給食費の値上げということも新聞で報じられておりました。小平市では値上げということはあるのでしょうか。

### ○大滝学務課長

給食費の値上げの件で御質問をいただきましたので、お答えさせていただきたいと思います。

現在小平市は、平成19年度と同額の給食費で実施をいたしております。今お話がありましたように、今年度は原油が値上がったとか、小麦粉が値上がったという形で、かなり食材料が値上がり、給食にも影響が出てきております。

各市の現状ですが、平成20年度から値上げを実施した市が1市ございます。この市は15年間値上げしていないために上げたということでございます。

それと値上げを検討している市が8市、また平成21年度4月から予定を検討する市が5市、ただいま平成20年度中に検討する市が2市ございます。

小平市でございますが、現在食材を、いろいろなやりくりをして、今の時期を乗り切れればという形で、小学校では米飯を少し多くしてみたりとか、食材を変更してみたりとか、高価な果物をやめてみたりとか、また、学校給食センターにおきましては、高価な食材の使用を献立に置きかえるとか、同じように食材の選定のときに、安全を確認した上で、価格の安い食材を優先したりとか、そういった形でやりくりをしながら、現在は実施をいたしております。

そういう関係で、できれば平成20年度は現在の給食費でいければ、と考えております。平成21年度から、もしこれ以上の高騰が続くようであれば、検討していきたいという形で、現在は

考えております。

よろしく願いいたします。

#### ○伊藤委員

議会での耐震化についての質問なのですが、小平市は来年度、平成21年度で終了ということですが、残りの学校においては、児童生徒、保護者、地域の方には、心配でしょうがもう少し待ってくださいという状況かと思えます。

それで、素朴な質問で恐縮ですが、小平市内の小・中学校の耐震化を進めていく順番ですけれども、建てかえ、大規模改修、増築に伴う改修などといったことに絡んでの順番だったかと思えますが、どのような順番で行われているのでしょうか。

#### ○阿部教育庶務課長

順番は、まず平成9年に実際の工事が始まりまして、そのときは校舎で小平第九小学校でした。そして、平成10年は小平第一中学校、平成11年は小平第八小学校ということでございます。この当時の考え方は、やはり校舎を建てたときの古い順に耐震化をしていったというふう聞いております。

そういうことで、現在は、平成20年には、例えば学園東小学校とか、花小金井南中学校といった比較的新しいものが残っているということで、先ほど申しましたように、校舎が古く建てられた順に耐震化していくというふうなことでございます。

以上でございます。

#### ○吉田委員

プールのことでお伺いします。今回もオープン前に十分なプールの点検がされていると思いますが、今回の点検で、何か特に異常が見つかったというようなことはございますでしょうか。

今年度です。

#### ○武藤体育課長

7月12日にオープンを予定してまして、6月の半ばから清掃をしていますが、今のところ問題点は見つかっていません。

ただ、萩山公園プール、東部公園プールともに、かなり古くなってきていますので、塗装がはがれているとか、フロアが痛んでいるなど、かなり見つかってきていますので、小さな修繕を繰り返しながら使っているのが現状です。

以上です。

#### ○荒畑委員

市議会の質問15ですけれども。公明党の浅倉議員の質問に対して答弁されておりますが、小

学校の英語教育のあり方についてということで、こちらの答弁で大変よろしいとは思いますが、現在、日本の小学3年生の9割が英語活動をしているということですが、ここにも書いてありますように、目標のないままに、ゲームや英語ごっこに終始している学校が多いということです。これはこれからのお願いということにはなるとは思うのですが、新学習指導要領で記された国語力の向上と祖国の豊かな文化とか、価値観への理解を深める教育を進めるというのがあると思うのですが、英語というのは地球語として、これから未来に向かって日本の子どもさんが習っていく重要性があると思います。

それで、やはりそういった意味で、どうか日本の子どもたちが、豊かな文化に根ざした祖国、国語を愛して共通語としての英語を使いこなしていけるように、やはり小平市教育委員会としても指導要領に従って、国語も英語もできる子どもさんを、より育てていくという姿勢で、今までやっていらっしゃると思いますが、今後もぜひやっていただきたいと思います。方向といたしますか、お願いという形になると思いますが、意見として申し上げさせていただきました。

以上でございます。

#### ○吉田委員

今回の事故報告のところで、やはりクラブ活動中、部活動中の事故というものが何件かありました。これからますます暑くなりますよね。その暑さに対してといたしますか、熱中症対策ですが、教育委員会として、各学校にどのような御指導をされているのかということをお伺いしたいと思います。

#### ○仙北谷指導主事

熱中症について御質問がありましたけれども、実はちょうど昨日に各小学校、中学校から1名ずつ体育主任あるいは養護教諭等、代表を集めまして、小平消防署から署員をお呼びして、熱中症の対策について研修をしたところでございます。

昨年度、都内で熱中症の事故がありましたが、昨年度からこの時期に行うということで研修を立ち上げました。今年度2回目ですが、昨日ちょうど無事に終えたところでございます。その研修を受講した先生方が、学校にその研修内容を持ち帰って、学校の中でさらにその熱中症予防、対策について研修した内容を広めていく、そういったねらいで開講をしております。

また、それとは別に、毎年6月には学校の方に熱中症に対して気をつけてくださいという趣旨の通知を出して、意識啓発をしているところでございます。

以上です。

#### ○吉田委員

体育館の中で運動する場合は非常に暑くなりますよね。各学校にも今は大型の扇風機というのが設置されていると思うのですが、それは大体1校何台くらい。

○阿部教育庶務課長

確かに体育館で扇風機、大型扇風機ございますが、手元に1校何台かという資料は持っておりません。ただ、1、2台夏になりますと動いているという状態だと思われま

以上です。

○小池委員長

ほかに御質問、御意見ございますでしょうか。

ーなしの声ありー

○小池委員長

それではほかにないようでございますので、以上で、(1)から(9)までの教育長報告事項を終了いたします。

(協議事項)

○小池委員長

次の議題でございますが、協議事項(1)平成20年度小平市立小学校教科用図書採択要領について、及び議案第10号、平成21年度使用小学校教科用図書採択方針について、は関連する事案でございますので、これらを一括して議題といたします。

坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

協議事項(1)平成20年度小平市立小学校教科用図書採択要領について、及び議案第10号、平成21年度使用小学校教科用図書採択方針について、は本年度の小学校教科書の採択に当たり、小平市教育委員会としての方針及び要領を定めるものでございます。

はじめに、今回の採択に当たっての特徴的な状況について説明いたします。

委員の皆様には、既に御存じのとおり、学習指導要領が改正され、新学習指導要領に準じた教科書は現在改訂中で、平成21年度使用小学校教科書については、新たに文部科学大臣の検定を経たものがない状況でございます。このような状況を踏まえ、文部科学省からは、前回の採択替えにおいて用いた調査資料を利用することが可能であるとの通知がなされております。これを受けて、小平市教育委員会といたしましては、前回の調査資料に基づいた報告書を使用するものと考えております。お諮りする採択方針及び採択要領は、このような考え方を基調として作成してあります。

続いては、採択方針及び採択要領それぞれの詳細につきましては、山田教育部理事より説明させていただきます。

## ○小池委員長

山田教育部理事、お願いいたします。

## ○山田教育部理事

まず、議案第10号、平成21年度使用小学校教科用図書採択方針について、説明いたします。そちらをごらんください。

この方針では、小平市教育委員会は次の点に留意して、総合的に判断して平成21年度使用の教科用図書の採択を行うものとしたしました。

1、採択は、教育委員会がみずからの責任と権限において、適正かつ公正に行うこと。2、教育委員会の教育方針及び学習指導要領を踏まえて行うこと。3、児童及び地域の実績に十分配慮すること、の3項目でございます。

なお、通例ですと、この方針の中に、「調査研究に当たって留意すべき項目」を定めているところですが、先ほど教育長からの説明のとおり、前回の採択替えの際の調査資料を用いることを考え、今回の方針では調査研究に関することは定めておりません。

次に、協議事項（1）平成20年度小平市立小学校教科用図書採択要領について、説明いたします。資料No.10をごらんください。

こちらは、小平市立小学校において平成21年度から使用する教科書の採択について、法令に基づいて、公正かつ適正に行うために必要な事項を定めたものです。

内容といたしましては、「第1 目的」「第2 採択組織及び職務」「第3 採択時期」「第4 採択する教科書」「第5 その他」から構成されております。

第2の採択組織及び職務においては、（1）で採択に当たっての教育委員会の職務を明確にしております。

（2）及び（3）ですが、前回の調査資料に基づいた報告書を使用するものとし、小平市立小学校教科用図書審議委員会及び小平市立小学校教科用図書調査部会は設置しないこととしております。

この場の協議にて、委員の皆様のご理解をいただきましたら、この要領に沿って、今後の事務手続きを進めてまいります。

以上でございます。

## ○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは、質疑に移りたいと思います。御質問ございますか。

—なしの声あり—



**○小池委員長**

特にないようでございますので、質疑を終了させていただきます。

それでは、質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

－討論省略の声あり－

**○小池委員長**

それでは、討論を終結いたします。

先に、議案の採決を行います。

議案第10号、平成21年度使用小学校教科用図書採択方針について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

－異議なしの声あり－

**○小池委員長**

御異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、協議事項（1）平成20年度小平市立小学校教科用図書採択要領について、このことにつきましては提案どおり了解ということで御異議ございませんでしょうか。

－異議なしの声あり－

**○小池委員長**

御異議ないものと認めます。

山田教育部理事、お願いいたします。

**○山田教育部理事**

ただいま、採択方針を議決いただき、要領について了解いただきました。

前回の調査資料につきましては、本日の会議終了後、配付させていただきます。

次回の定例会におきましては、この資料に基づき、協議いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○小池委員長**

以上で、協議事項（1）及び議案第10号を終了いたします。

続いて、議案の審議を行います。

議案第11号、小平市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程及び小平市立学校

事案決定規程の一部を改正する規程の制定について、でございます。坂井教育長から提案理由の御説明をお願いいたします。

#### ○坂井教育長

議案第11号、小平市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程及び小平市立学校事案決定規程の一部を改正する規程の制定について、を説明いたします。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正を受けて、平成20年7月1日から東京都において育児短時間勤務制度を導入することに伴い、都費負担教職員に係る育児短時間勤務の承認権限につきまして、東京都教育委員会の取り扱いとあわせ、所属の副校長に対する承認については校長に、校長及び副校長を除く所属の教職員に対する承認については副校長に、それぞれ委任するため、所要の改正を行うものでございます。

なお、育児短時間勤務制度は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する常勤職員が対象でございます。1日当たり4時間勤務、週3日勤務等、法律で定めた勤務の形態により当該職員が希望する日及び時間帯において勤務することが可能となるものでございます。

施行期日は平成20年7月1日としてございます。

以上でございます。

#### ○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは、質疑に移りたいと思います。質問ございませんか。

—なしの声あり—

#### ○小池委員長

特にないようでございますので、質疑を終結し、討論に入りたいと思います。

—討論省略の声あり—

#### ○小池委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第11号、小平市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程及び小平市立学校事案決定規程の一部を改正する規程の制定について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

—異議なしの声あり—

○小池委員長

御異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く、議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、御退席をお願いいたします。

ここでちょっと休憩をしたいと思います。それでは、15時10分まで休憩とさせていただきます。

午後2時53分 休憩